

形質変更時要届出区域台帳

池田市

整理番号	整-30-1 整-1-1 整-7-1	指定年月日・指定番号	平成30年5月31日 指-2号 令和元年11月20日 指-3号 令和8年3月9日 指-6号	所在地	桃園二丁目993番1の一部
調製・訂正年月日	令和8年3月9日調製				
形質変更時要届出区域の概況	事業場敷地			面積	4,058.93m <sup>2</sup>
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨	一部の区画について、法第14条第3項の規定に基づき指定（433m <sup>2</sup> ）				
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかつた土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかつた深さの位置及び特定有害物質の種類	-				
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由	速やかな区域指定を行うため、一部の物質にて試料採取の省略が行われた。				
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置	指定区域の一部について、土壤汚染の除去（掘削除去）が講じられた。				
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨	-				
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類	適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成30年4月27日	砒素及びその化合物	含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準		株式会社ダイセキ環境ソリューション 応用地質株式会社
	令和元年10月17日	鉛及びその化合物	含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準		株式会社ダイセキ環境ソリューション
		砒素及びその化合物	含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準		
		ふっ素及びその化合物	含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準		
	令和8年2月25日	カドミウム及びその化合物	含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準		株式会社ダイセキ環境ソリューション
		六価クロム化合物	含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準		
		クロロエチレン	含有量基準・溶出量基準・ <u>第二溶出量基準</u>		
1・1-ジクロロエチレン		含有量基準・溶出量基準・ <u>第二溶出量基準</u>			

		水銀及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
		1・1・1-トリクロロエタン	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
		鉛及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
		砒素及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
		ふっ素及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
		ベンゼン	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	平成30年5月31日 (平成30年6月15日)	平成31年3月31日	建築物の新築	青木あすなる建設(株)	有・無	
	平成31年1月23日 (平成31年2月7日)	令和元年6月30日	建築物の新築に伴う外構工事	青木あすなる建設(株)	有・無	
	令和元年11月25日 (令和2年2月5日)	令和2年11月30日	土壌汚染の除去(掘削除去)	事業者	有・無	分別(異物除去) 分別(含水率調整)
	令和5年7月19日 (令和5年8月13日)	令和5年9月30日	土壌の掘削、コンクリートの基礎設置	事業者	有・無	
					有・無	
					有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時要届出区域  
池田市桃園二丁目993番1の一部

